

■ 短期入所生活介護 利用料金のご案内 (令和3年4月1日改正)

様

この度は私共のサービスをご利用頂きありがとうございます。下記のとおり利用料金のご案内をいたします。  
※概算の利用料金ですので、実際の利用日数等により料金が若干変わる事がございます。

【保険給付分】

A、短期入所生活介護費(単位:円)

要介護度	基本料金	1割負担	2割負担
要介護1	5,960	596	1,192
要介護2	6,650	665	1,330
要介護3	7,370	737	1,474
要介護4	8,060	806	1,612
要介護5	8,740	874	1,748

B、加算(単位:円)

要介護度	基本料金	1割負担	2割負担	備考
機能訓練体制加算	120	12	24	機能訓練指導員を配置し訓練を行う体制を取っている場合
夜勤職員配置加算 I	130	13	26	夜間帯の基準職員数より、1名以上多く配置している場合
サービス提供体制強化加算(1)	220	22	44	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上の場合
療養食加算	80	8	16	医師の食事せんを元に療養食を提供した場合(1回につき)
緊急短期入所受入加算	900	90	180	緊急に短期入所生活介護サービスの受け入れをした場合
送迎加算	1,840	184	368	居室と施設間の送迎を行った場合
新型コロナウイルス感染対応加算	介護費×0.001			令和3年9月30日まで

【実費負担分】

C、居住費(単位:円)

負担段階	個室	2・4人部屋
第1段階	320	0
第2段階	420	370
第3段階	820	370
基本料金	1,171	855

D、食費(単位:円) おやつ代

負担段階	料金	おやつ代
第1段階	300	200
第2段階	600	200
第3段階 ①	650	200
②	1,000	
基本料金	1,445	200

※料金負担の軽減制度について(役場への申請が必要です)

制度名称	条件等	軽減額
介護保険負担限度額認定	町民税が非課税の方等(同一世帯 配偶者)	4段階に区分
社会福祉法人軽減制度	町民税が非課税の方等(他条件あり)	利用料金の1/4又は1/2
高額介護サービス費	負担限度額認定対象の方	1.2段階:15,000円 3段階:25,000円
生活保護受給	生活保護を受給されている方	保険分は全額 実費分は1段階

【合計】

保険給付分		実費負担分		E、一日の利用料金(概算)
A、介護費	B、加算	C、居住費	D、食費	
+	+	+	=	円

月単位の利用料金			
F、利用料金(E×利用日数)	G、処遇改善加算(A+B×日×0.083)	H、特定処遇改善加算(A+B×日×0.023)	I、月単位の利用料金(F+G+H)
+	+	=	円

■ 短期入所生活介護 利用料金のご案内 (令和3年4月1日改正)

様 この度は私共のサービスのご利用ありがとうございます。下記のとおり利用料金のご案内をいたします。  
 ※概算の利用料金ですので、実際の利用日数等により料金が若干変わる事がございます。

【保険給付分】

A、短期入所生活介護費(単位:円)

要介護度	基本料金	1割負担	3割負担
要介護1	5,960	596	1,788
要介護2	6,650	665	1,995
要介護3	7,370	737	2,211
要介護4	8,060	806	2,418
要介護5	8,740	874	2,622

B、加算(単位:円)

要介護度	基本料金	1割負担	3割負担	備考
機能訓練体制加算	120	12	24	機能訓練指導員を配置し訓練を行う体制を取っている場合
夜勤職員配置加算 I	130	13	26	夜間帯の基準職員数より、1名以上多く配置している場合
サービス提供体制強化加算(1)	220	22	44	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上の場合
療養食加算	80	8	16	医師の食事せんを元に療養食を提供した場合(1回につき)
緊急短期入所受入加算	900	90	180	緊急に短期入所生活介護サービスの受け入れをした場合
送迎加算	1,840	184	368	居宅と施設間の送迎を行った場合
新型コロナウイルス感染対応加算	介護費×0.001			令和3年9月30日まで

【実費負担分】

C、居住費(単位:円)

負担段階	個室	2・4人部屋
第1段階	320	0
第2段階	420	370
第3段階	820	370
基本料金	1,171	855

D、食費(単位:円) おやつ代

負担段階	料金	おやつ代
第1段階	300	200
第2段階	600	200
第3段階 ①	650	200
第3段階 ②	1,000	200
基本料金	1,445	200

※料金負担の軽減制度について(役場への申請が必要です)

制度名称	条件等	軽減額
介護保険負担限度額認定	町民税が非課税の方等(同一世帯 配偶者)	4段階に区分
社会福祉法人軽減制度	町民税が非課税の方等(他条件あり)	利用料金の1/4又は1/2
高額介護サービス費	負担限度額認定対象の方	1.2段階:15,000円 3段階:25,000円
生活保護受給	生活保護を受給されている方	保険分は全額 実費分は1段階

【合計】

保険給付分		実費負担分		E、一日の利用料金(概算)
A、介護費	B、加算	C、居住費	D、食費	
+	+	+	=	円

月単位の利用料金			
F、利用料金(E×利用日数)	G、処遇改善加算(A+B×日×0.083)	H、特定処遇改善加算(A+B×日×0.023)	I、月単位の利用料金(F+G+H)
+	+	=	円